

今月はより情報満載です！

春も過ぎ、徐々に気温が上がってきましたが、体調には十分に気をつけてくださいね！

北から南まで日本中で働き方を見直し始めています。あなたもこの機会に一步踏み出して自分の・周りの働き方を見直してみませんか？

-----<< 目次 >>-----

■コラム：ワーク・ライフ・バランスの一環として男性育児参画を推進  
》株式会社富士電機株式会社

■取り組み事例紹介：

》一般財団法人 日本口腔保健協会

■最新情報：

》国・地方公共団体等の取り組み

▼従業員の仕事と家庭の両立支援推進のためのアイデア集【厚生労働省】（2016年4月） 他

--- ■◇コラム：ワーク・ライフ・バランスの一環として男性育児参画を推進◇ ■ ---

》株式会社富士電機株式会社

<コラム>

ワーク・ライフ・バランスの一環として男性育児参画を推進

富士電機株式会社

人事部 企画・労政課（ダイバーシティ推進担当）担当課長 本蔵真人さん、工藤香織さん

<富士電機 企業プロフィール>

設立：1923年

事業内容：電気機器の開発・製造・販売

従業員数：連結 26,508名（2016年3月現在）

育児休業等取得率：59.8%

URL：http://www.fujielectric.co.jp

■富士電機のワーク・ライフ・バランスの取り組み

電気・熱エネルギー技術をコアに、安全・安心の社会実現の貢献を目指し「発電・社会インフラ」「産業インフラ」「パワーエレクトロニクス」「電子デバイス」「食品流通」という5つの分野で事業を展開している富士電機。同社では、以前よりワーク・ライフ・バランス（以下WLB）の取り組みを積極的に行い、「働くときは働き、休むときはしっかり休む」というメリハリのある働き方を提唱し、休暇が取りやすい風土を根づかせるべく活動を展開してきました。2011年からは本社にてダイバーシティ推進担当を配置し、2014年

には各工場・支社にも拡充。今では全国のダイバーシティ推進担当が年4回の会議に参加し、全社施策の検討や推進、水平展開を目的とした各工場・支社での取り組みの情報共有などを行っています。

同社では、有給休暇の付与日数、独自の休暇制度等はある程度充実しており、WLBの取り組みは、職場改善のみならず、仕事と仕事以外の生活の双方をより充実させるためのものとなっています。

#### ■男性育児参画を多方面からサポート

快適な職場環境づくりに注力する同社では、法定を上回る育児関連制度を整備していますが、女性社員に比べ、男性社員の取得率が低いことに着目。WLBの一環として、男性の育児参画を支援する取り組みを行っています。

そのひとつが、「配偶者出産時の休暇制度」の拡充です。すでに休暇制度が充実している同社ですが、それでも配偶者の出産前後に休暇をとることには、精神的なハードルが高いと聞きます。そこで、時効消滅する年次有給休暇のうち最高6日、累積で最高30日まで積み立てることができる「積立休暇」の取得事由に配偶者出産を加え、既存の「配偶者出産休暇」（有給の特別休暇）5日間と合わせ、最大35日の有給休暇を取得できるようにしました。

また、制度取得促進を狙いとして、会社が男性社員の家族の出産を把握した時点で、本人とその上司に「配偶者出産時の休暇制度」について、人事部門よりお知らせメールを配信し、制度を積極的に活用するよう呼びかけを行うことにしました。上司にも同じ内容のメールを送ることで、より休暇が取りやすい状況になるよう、会社がサポートしているというわけです。これにより、ダイバーシティ推進担当である本蔵真人さんも、2人のお子さんの出産時にはスムーズに休暇をとることができたといえます。

他にも、部下・上司ともに参加するイクメンセミナーを実施。男性社員が育児参画しやすい職場環境づくりに力を入れています。

「このような男性育児参画の取り組みをもっと全社的に浸透させたい」と語るのは、ダイバーシティ推進担当の工藤香織さん。イクメンポスターを制作し、本社や全国の工場・支社に掲示したり、イクメン相談窓口を設置して配偶者の出産時や復職時の対応などの相談に応えられる場を設けています。また、同社では社内報や社内ホームページなどを活用し、育児休職を取得した男性社員を紹介したり、育児関連制度の情報を積極的に発信しています。

#### ■配偶者出産休暇取得率90%を目指して

同社のこれまでの配偶者出産休暇取得率は、2013年度は54%でしたが、2015年度には59.8%になりました。男性社員が約9割を占める同社ですが、国の配偶者出産休暇取得率の数値目標を超える2020年度配偶者出産休暇90%という高い目標を設定し取り組みを進めています。これまで取り組んできたさまざまな施策には、性別に関係なく誰もが、会社でも、家庭でも、充実した毎日を過ごせるようにとの思いが込められています。

▽-----▽

株式会社富士電機株式会社 ⇒ <http://www.fujielectric.co.jp>

▽-----▽

----- ■◇取り組み事例：◇■ -----

》一般財団法人 日本口腔保健協会

歯科衛生士という国家資格を生かせる職場づくりに尽力する

歯科保健指導事業や口腔保健の調査・研究などを行う日本口腔保健協会では、以前より女性の職場定着率の低さという問題を抱えていました。歯科衛生士という国家資格をもちながらも、結婚後や出産後には辞めてしまう女性が多くいたのです。その原因と考えられるのが勤務時間の長さでした。こちらでは、依頼のあった場所に歯科衛生士が向かい、多くの方を対象に歯科保健指導を行うのが主な業務。ただ、そこで仕事は終わらず、その場で得た手書きの情報を社内に持ち帰り、パソコンでデータ化する作業がありました。そのため、たいへん時間がかかり、結婚後の女性にとっては働きにくい職場となっていたのです。

そこで、職場環境を改善すべく取り入れたのが、情報の電子化でした。歯科衛生士はタブレットを持ち歩き、健診で得た情報はその場でタブレットに入力することで、その情報は瞬時に数値化、グラフ化が可能に。大事な受信者のデータは、活動現場からすぐにサーバーへ保存されるようにしました。万が一、タブレットを紛失しても遠隔操作でロックされ、二重、三重の情報管理体制がしかれています。タブレットの取扱いについては、使用方法の講習によって電子機器に不慣れなスタッフもすぐに使いこなせるようになったといいます。利用しているスタッフからは、健診後に社内に戻る必要がなくなり、残業時間も大幅に削減されて家庭と仕事の両立しやすい職場環境になったとの声が多く聞かれるそう。

デジタル化はセルフラーニングの教材にも取り入れられ、復職支援として行われていた紙の資料をパソコン上でどこからでも見られるようにしました。現在、非常勤員として登録している歯科衛生士の数は約70名。その人達が仕事に復帰する際の復職支援として専門知識、健診の流れなどを動画で確認できるようにしています。

日本口腔保健協会は、デジタル化による業務負荷の軽減と現場を離れても歯科の専門知識を維持できる環境の提供などにより、歯科衛生士として働き続けられる場の拡充に尽力しています。

▽-----▽

一般財団法人 日本口腔保健協会 ⇒ <http://www.kokuhoken.or.jp/>

△-----△

-----■◇最新情報◇■-----

▼従業員の仕事と家庭の両立支援推進のためのアイデア集【厚生労働省】(2016年4月)

「これから両立支援の取組を始めたい」「両立支援の取組として何をすればいいのかわからない」という中小企業の経営者・人事担当者を対象に、取組のアイデアとして様々な企業の取組事例を紹介。

また、両立支援の取組状況別に、以下のように構成されています。自社の取組状況に合わせてご活用下さい。

以下からPDFデータを入手できます↓↓

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoukintou/ryouritsu\\_s\\_hien/index.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu_s_hien/index.html)

▼国立女性教育会館女性アーカイブセンター所蔵展示「男女雇用機会均等法から30年」【国立女性教育会館 [NWEC/ヌエック]】(2016年5月)

男女雇用機会均等法は、1985年制定、翌86年より施行された法律です。制定のきっかけとなった日本や世界での出来事、そして制定後の世の中の動きや法改正などについて、所蔵資料から選んだ資料とともに紹介します。

主催：独立行政法人国立女性教育会館

期間：開催中～平成28年7月24日（日）（休館日を除く） 9時～19時

会場：女性アーカイブセンター展示室（本館1階）

埼玉県比企郡嵐山町菅谷728（最寄駅：東武東上線 武蔵嵐山駅）

料金：無料

※詳細は以下をご覧ください。

⇒ <http://www.nwec.jp/jp/archive/shozotenji2015.html>

#### ▼男性の働き方見直しを目指します【埼玉県】（2016年5月）

埼玉県では、男性の働き方見直しを進めるために、「仕事と育児の両立サポート事業」を平成28年度から実施します。

男性の育児休業取得を契機に従業員の働き方見直しを目指す企業を対象に、アドバイザー派遣や奨励金支給を行い、さらに、こうした企業の取組をモデルとして発信し県内企業への普及を図ります。

男性の育児休業取得をきっかけに社内での働き方見直しを進めませんか。

募集期間 【第1次募集】平成28年4月27日（水）～6月14日（火）

※ 審査により参加企業を決定します。

※ 第1次募集期間終了後も、予算額に達しなかった場合は随時募集します。

「働き方を見直したい！」と思った方、下記URLから詳細が見られます。

⇒ [http://www.sayama-cci.or.jp/pdf\\_lib/両立サポート事業参加企業募集.pdf](http://www.sayama-cci.or.jp/pdf_lib/両立サポート事業参加企業募集.pdf)

#### ▼県と那覇市、時差通勤制度スタート【沖縄県】（2016年5月）

職員のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の充実や交通渋滞に伴う疲労を緩和しようと県と那覇市は2日、時差出勤する制度を開始。従来への出勤時刻の午前8時半より約1時間前の午前7時20分ごろ、登庁する職員の姿も。

県と那覇市の職員は7時半から9時半まで30分刻みの5通りの出勤時刻を生活に合わせて選べるそうです。制度を利用し、時間を有効活用することも可能となります。

詳細は下記URLを参照してください。

⇒ <http://ryukyushimpo.jp/news/entry-271305.html>

#### <●<セミナー案内>●>

#### ●「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」【内閣府】（2016年5月）

男女共同参画週間の中央行事として、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議を開催します。

1. 日時：平成28年6月27日（月）（会場12時 開演13時）
2. 場所：東京国際フォーラム ホールC（東京都千代田区丸の内3-5-1）
3. 定員：1,000名（先着順、事前登録制）
4. 参加費：無料

詳細は以下のURLを参照下さい。

⇒<http://www.gender.go.jp/public/event/2016/annai.html>

●「地域情報化人材育成セミナーin 福島」を開催ーテレワーク等の ICT の活用に向けて【総務省】(2016年5月)

東北総合通信局(局長:岡野 直樹)は、福島県、東北情報通信懇談会との共催により、6月8日(水)、福島県福島市において、地方公共団体や民間企業等の地域情報化をご担当されている方々を対象として「地域情報化人材育成セミナーin 福島」を開催します。

本セミナーは、地域情報化を進める上での共通の疑問や課題を解決することを目的に毎年開催。本年は「ふくしま ICT 利活用促進協議会」の情報通信月間特別講演会と同時開催しています。

1. 開催日時:平成28年6月8日(水) 13時45分～15時45分
2. 開催場所:ホテルサンルートプラザ福島 2F 芙蓉 (福島市大町7-11)
3. プログラム
  - ・情報通信月間特別講演会  
演題:「"戦場"としてのサイバー空間での生き残り」～したたかにしなやかに～
  - ・地域情報化人材育成セミナー  
演題:「働く場(オフィス)の改革を通じた霞が関働き方改革～テレワーク等の ICT の活用に向けて～」
4. 定員:80名、参加費:無料 (※事前申し込み不要)

セミナーの詳細は、以下を参照願います。

⇒ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045a/kouen-seminer-2016.html>

●「女性研修の翼」平成28年度団員募集!【福岡県】(2016年5月)

福岡県では、男女共同参画社会づくりの推進役となる女性を育成するため、海外での視察や交流等を通じて国際的視野を広げる海外研修事業 福岡県「女性研修の翼」を実施しています。

今年は研修国をノルウェーとし、団員を募集します。

【研修国】 ノルウェー

【研修内容】 男女共同参画・文化・教育・福祉・労働などの各種制度・施設の状況について、行政機関や民間施設の視察調査、女性団体との交流などを通して理解を図ります。

詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <https://amikas.city.fukuoka.lg.jp/modules/news/index.php>

●平成28年6月2日(木)は横浜開港記念日!!～"笑顔になるライフスタイル"を考える一日に♪～【横浜市】(2016年5月)

開港記念日にワーク・ライフ・バランスについて考えてみませんか!

6月2日は横浜が開港した記念の日。この記念日に、自分や家族の生き方、働き方の充実を考えてみませんか?

☆家族や大切な人と一緒に過ごしませんか?

- ・働くお父さん、お母さんも休暇を取って家族でお出かけ!
- ・家族とそろって食卓を囲み、団らんする

☆働き方や仕事以外の時間の過ごし方を見直してみませんか?

- ・新しい趣味や地域活動を始める
- ・興味のある資格取得や語学で自己啓発して仕事にも活用!

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)とは、仕事と仕事以外の生活を大切

にするライフスタイル。

豊かな生活は質の高い仕事につながり、メリハリのある働き方は生活のゆとりにつながるなど、仕事と仕事以外の生活のどちらも充実させることで、互いに良い影響を与えます。

詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/kikaku/wlb/20160509135638.html>

●白杵市男女共同参画講演会のお知らせ【白杵市】（2016年5月）

「ワーク・ライフ・バランス 男性も女性も自由になろう」

男女共同参画社会の実現には「仕事・家庭・地域の調和（ワーク・ライフ・バランス）」が重要です。

男女一人ひとりが多様な働き方や暮らし方を選択できる柔軟な社会をつくるためには？

6月27日（月） 開演：19時00分

白杵市民会館 大ホール ※入場無料

ご興味のある方は、下記 URL を参照してください。

⇒ <https://amikas.city.fukuoka.lg.jp/modules/news/index.php>

●先進企業のエバンジェリストが「次世代の働き方」を伝えるイベント

「re:Work Summit 2016」全国6か所で開催いたします。【一般社団法人日本中小企業情報化支援協議会】（2016年5月）

一般社団法人日本中小企業情報化支援協議会では、6月3日東京開催を皮切りに「次世代の働き方」を伝えるイベント「re:Work Summit 2016」を全国6ヶ所で開催いたします。

ワーク・ライフバランスの実現、優秀な人材確保、多様な人材の活用、イノベーションの創出、災害時の事業継続の面から働き方改革が注目を浴びています。

環境の変化に合わせて働き方、仕事の創り方も「再定義」する時期に差し掛かっているのではないのでしょうか？

本イベントでは先進的な取り組みをするIT企業のエバンジェリスト（伝道師）を講師に迎え、次世代の働き方についてお伝えいたします。

☆このような方にオススメです

- ・ワークスタイル変革を実践し変化に強い会社をつくりたい経営者、経営幹部の方
- ・ワークスタイル変革サポートしていききたい支援者の方
- ・エバンジェリストが語る「これからの働き方」について生で聴いてみたい方
- ・働き方改革、ワーク・ライフバランス、リモートワーク、女性活躍促進というテーマに関心のある方

【re:Work Summit 2016 概要】

時 間：13:30～17:00（開場 13:00）

参加費：無料

※早期申し込み特典として「ワークスタイル変革教本 Vol.1」をプレゼント中

開催地：札幌、仙台、東京、大阪、福岡、沖縄にて開催

主 催：一般社団法人日本中小企業情報化支援協議会

後 援：一般社団法人士業ITアドバイザー協会 一般財団法人ネットショップ能力認定機構

詳細は下記 URL を参照してください。

6月3日東京会場

<http://re-work-summit-2016-tokyo.peatix.com/view>

6月9日大阪会場

<http://re-work-summit-2016-osaka.peatix.com/view>

6月22日仙台会場

<http://re-work-summit-2016-sendai.peatix.com/view>

6月24日札幌会場

<http://re-work-summit-2016-sapporo.peatix.com/view>

6月29日福岡会場

<http://re-work-summit-2016-fukuoka.peatix.com/view>

7月1日沖縄会場

<http://re-work-summit-2016-okinawa.peatix.com/view>

●マザーリング・カレッジ in いちかわ【NPO 法人ファザーリングジャパン】(2016年5月)

日時 1 6/5 (日) 10:00-12:00 2 6/26 (日) 13:00-15:00

特別企画：7/10 (日) 12:30-14:30

会場：千葉県市川市 行徳公民館

対象：社会復帰を考えている子育て中の女性。誰でも参加可能。

内容：

1 ぼんやりとした「働きたい」という気持ちを整理する講座。子育てとの両立や自分らしく働くことについて考え、一歩踏み出してみましょ。

2 働くことの意欲を高めると同時に、さらに具体化。「働きたい」を言葉に落とし込みます。

定員：1 30名 2 15名

参加費：無料 (全三回参加できる方優先)

主催：NPO 法人ファザーリング・ジャパン マザーリングプロジェクト

お問合せ：FJ 事務局 [gyoumu@fathering.jp](mailto:gyoumu@fathering.jp)

詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://fathering.jp/project/mothering/college/ichikawa>

<<ワーク・ライフ・バランスに関する調査>>

▽「育児と介護のダブルケアの実態に関する調査」【内閣府】(2016年4月)

育児と介護の両方を同時に担う「ダブルケア」問題が指摘されるようになる中、内閣府から調査報告書が公表されました。

晩婚化・晩産化が進む中、ワーク・ライフ・バランスの観点でも、この新たな社会課題に関する認識・理解が必要となっているのではないのでしょうか。

調査に関する詳しい情報は以下をご参照下さい。

⇒ [http://www.gender.go.jp/research/kenkyu/wcare\\_research.html](http://www.gender.go.jp/research/kenkyu/wcare_research.html)



このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。  
このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

□配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html> 12

□バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

□このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

□内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>



---

—<編集後記>—

今月は父の日より、「お父さん」をテーマにしています！ワーク・ライフ・バランスの機運が高まると共に、イクメン・イクボスが注目を浴びるようになってきました。仕事も育児も両立できるポイントを今月のメルマガで得ていただければと思います。

今後ともぜひご愛読くださいますようお願いいたします。

---